

議案 第 5 号

令和 6 年度うきは市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 4 号）

令和 6 年度うきは市の後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 8, 4 0 1 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 7 4, 1 8 2 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 2 月 2 8 日提出

うきは市長 権 藤 英 樹

第1表

歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		400,095	2,900	402,995
	1 後期高齢者医療保険料	400,095	2,900	402,995
3 繰入金		177,158	△11,301	165,857
	1 他会計繰入金	177,158	△11,301	165,857
歳入合計		582,583	△8,401	574,182

後期高齢者医療事業特別会計

歳 出

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		560, 166	△8, 401	551, 765
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	560, 166	△8, 401	551, 765
歳 出 合 計		582, 583	△8, 401	574, 182

後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出補正予算事項別明細書

(単位：千円)

[illegible]

歲出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 後期高齢者医療広域 連合納付金	560,166	△8,401	551,765				△8,401
歳出合計	582,583	△8,401	574,182				△8,401

2. 歳入

(款) 1 後期高齢者医療保険料

(項) 1 後期高齢者医療保険料

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 特別徴収保険料	255,576	1,537	257,113	1 現年度特別徴収保険料	1,537	特別徴収保険料
2 普通徴収保険料	144,519	1,363	145,882	1 現年度普通徴収保険料	902	普通徴収保険料
				2 滞納繰越分普通徴収保険料	461	滞納繰越分
計	400,095	2,900	402,995			

後期高齢者医療事業特別会計

(款) 3 繰入金

(項) 1 他会計繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	177,158	△11,301	165,857	1 一般会計繰入金	△11,301	一般会計繰入金
計	177,158	△11,301	165,857			

3. 歳出

(款) 2 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1 後期高齢者医療広域連合納付金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 後期高齢者医療広域連合納付金	560,166	△8,401	551,765				△8,401	18 負担金、補助及び交付金	△8,401	後期高齢者医療広域連合納付金
計	560,166	△8,401	551,765				△8,401			

後期高齢者医療事業特別会計